

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図書は、砂川市役所建設部土木課に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和8年 3月11日

砂川市長 飯 澤 明 彦

路線番号	路線名	起 終 点 点	新 旧 の 別	路線延長 (m)	敷地の幅員 (m)
D-11	宮川4条通り	宮川1号通り 南4号線	旧	200.50	8.00
			新	200.50	11.00
D-12	宮川5条通り	西5条南10丁目16-1 地先 南4号線	旧	292.00	8.00
			新	292.00	8.00~11.00